

4長社第7023号
令和5年3月6日

介護施設、介護事業者 管理者 様

長崎県長寿社会課長
(公 印 省 略)

健康管理アプリ「N-CHAT」の運用終了について

日頃から、新型コロナウイルス感染症対策にご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、健康管理アプリ「N-CHAT」については、別添の感染症対策室長の通知のとおり、令和5年3月31日(金)をもって運用終了することとなりました。

介護施設や介護事業所の皆様におかれましては、この間、率先してアプリの導入を行い、職員や利用者等の健康状態を把握するなど、ご協力いただき、ありがとうございました。

当アプリは終了とさせていただきますが、引き続き、職員や利用者等の健康状態の把握は、感染症の拡大防止に対する意識を持つうえで重要と考えており、内閣府が推奨する健康管理アプリ等で、健康管理を行うことが可能でありますので、下記事項を参考に、施設における運用アプリの変更などの対応をお願いいたします。

記

1. 健康管理アプリ「N-CHAT」の運用終了にかかる留意事項

- ・令和5年4月1日以降は、「N-CHAT」の入力や管理者による職員の入力状況の確認ができなくなり、過去に入力した情報もシステム上で確認することができなくなります。
- ・施設や事業所で運用する健康管理アプリの変更時期は、それぞれの施設・事業所で導入時期を決めていただいて結構です。また、変更したことについて県に報告することは不要です。
- ・「N-CHAT」導入を補助金の支給要件としている県補助金(長崎県高齢者入所施設新型コロナウイルス感染症スクリーニング事業費補助金など)については、「N-CHAT」の運用を終了(他の健康管理アプリに変更しない場合を含む)しても、原則として令和4年度末までを補助金の対象として支給します。
- ・内閣府が推奨する健康管理アプリには有償のものもありますが、施設や事業所への導入にあたって国や県からの補助金などの支援メニューはありません。

(問合せ先)

長崎県長寿社会課 (担当) 井上

T E L : 095-895-2436

F A X : 095-895-2576

メール : inoue-kouichi119@pref.nagasaki.lg.jp